

宜 監 第 20 号-5
平成 21 年 7 月 10 日

宜野湾市長 伊 波 洋 一 殿

宜野湾市監査委員
崎 間 興 政
大 城 政 利

平成 20 年度宜野湾市水道事業会計決算審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 20 年度宜野湾市水道事業会計決算の審査を終了したので、次のとおり意見を付して送付します。

平成20年度

宜野湾市水道事業会計決算審査意見書

宜野湾市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1.	審査の対象	1
2.	審査の期間	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の結果	1
1.	決算諸表について	1
2.	業務実績について	1
3.	予算執行について	2
(1)	収益的収入及び支出	2
(2)	資本的収入及び支出	2
4.	経営状況について	3
(1)	経営成績	3
(2)	経営比率	4
(3)	財政状態	4
ア	資産の状況	4
イ	負債の状況	5
ウ	資本の状況	5
エ	財政比率	5
第4	むすび	6

平成20年度宜野湾市水道事業会計決算審査意見書

第1. 審査の概要

1. 審査の対象

平成20年度宜野湾市水道事業会計決算

2. 審査の期間

平成21年5月29日から平成21年7月10日まで

第2. 審査の方法

決算審査にあたっては、決算報告書及び財務諸表その他附属書類が地方公営企業法等関係法令に基づいて作成されているか、決算諸表の計数の正確性、財政状態及び経営成績を適正に表示しているか、会計処理が適正に行われているかについて、関係書類、伝票及び諸帳簿との照合等のほか、貯蔵品のたな卸しに立会し、在庫高の確認を行い、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

また、本事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、事業の運営が常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するという法令の趣旨に則って事業運営がなされたかについて考察した。

第3. 審査の結果

1. 決算諸表について

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成され、計数は関係書類、伝票及び諸帳簿と符合し、正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めた。

2. 業務実績について

本年度における給水人口は92,272人で、総人口に対する普及率は100%である。給水人口を前年度と比較すると698人増加し、給水戸数は38,058戸で、前年度より506戸増加している。

総配水量については10,309,856^m³で、前年度より181,783^m³(1.73%)減少し、有収水量も9,979,399^m³で、前年度より82,355^m³(0.82%)減少している。

なお、総配水量に対する有収水量の割合を示す有収率については96.79%で、前年度より0.89ポイント増加している。

※ 有収水量等の前年度比較

(税込) 単位:円

区分 年度	総配水量 (受水量) ^m ³	有収水量 (給水量) ^m ³	有収率 %	水道使用料	1 ^m ³当り 使用料	受水費	1 ^m ³当り 受水費
平成20年度	10,309,856	9,979,399	96.79	1,952,528,030	195.66	1,106,783,654	107.35
平成19年度	10,491,639	10,061,754	95.90	1,972,776,010	196.07	1,126,298,424	107.35
増・減(△)	△ 181,783	△ 82,355	0.89	△ 20,247,980	△ 0.41	△ 19,514,770	0
増減率	△ 1.73%	△ 0.82%		△ 1.03%		△ 1.73%	

3. 予算執行について

(1) 収益的収入及び支出

収 入

収益的収入は別表1の収益的収入及び支出のとおりであり、予算額2,087,783,000円に対し、決算額は2,055,205,480円で、執行率は98.44%である。

本年度水道事業収益の決算額は、前年度決算額に比べ14,311,858円(0.69%)減少となっている。

これは、有収水量の落込みに伴い給水収益(水道使用料)が前年度に比べ20,247,980円(1.03%)減少したことが最大の要因である。

※ 水道事業収益内訳の前年度比較

(税込) 単位:円

区分 年度	水 道 事 業 収 益				
	営業収益		営業外収益	特別利益	合 計
	給水収益	その他営業収益			
平成20年度	1,952,528,030	86,083,352	12,436,855	4,157,243	2,055,205,480
平成19年度	1,972,776,010	83,760,891	9,492,307	3,488,130	2,069,517,338
増・減(△)	△ 20,247,980	2,322,461	2,944,548	669,113	△ 14,311,858
増 減 率	△ 1.03%	2.77%	31.02%	19.18%	△ 0.69%

支 出

本年度費用は別表1の収益的収入及び支出のとおりであり、予算額1,968,892,000円に対し、決算額は1,891,539,201円で、執行率は96.07%である。決算額は、前年度より2,496,090円(0.13%)減少となっている。

これは、前年度に比べ営業費用については、主に各種修繕費が26,358,860円(29.18%)増加となったものの営業外費用については企業債利息が21,082,124円(48.66%)減少したのが主な要因である。

水道事業費用の決算額の内訳については、次表のとおりである。

※ 水道事業費用の前年度比較

(税込) 単位:円

区分 年度	水 道 事 業 費 用					執行率
	営業費用	営業外費用	特別損失	予備費	合 計	
平成20年度	1,845,372,497	44,980,124	1,186,580	0	1,891,539,201	96.07%
平成19年度	1,829,504,243	62,763,848	1,767,200	0	1,894,035,291	94.57%
増・減(△)	15,868,254	△ 17,783,724	△ 580,620	0	△ 2,496,090	1.50%
増 減 率	0.87%	△ 28.33%	△ 32.86%	—	△ 0.13%	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

資本的収入は別表2の資本的収入及び支出のとおりであり、予算額46,203,000円

に対し決算額40,200,000円で、決算額を前年度と比較した場合42,495,750円(51.39%)の減少となっている。

本年度は、他会計出資金が前年度より増加はあったものの、年次的計画による事業費の減により、補助金が前年度より45,000,000円(55.56%)減少しているためである。

※ 資 本 的 収 入 の 決 算 額 前 年 度 比 較

(税込) 単位:円

年度 \ 区分	企業債	補助金	その他 資本的収入	他会計出資金	合 計
平成20年度	0	36,000,000	0	4,200,000	40,200,000
平成19年度	0	81,000,000	0	1,695,750	82,695,750
増・減(△)	0	△ 45,000,000	0	2,504,250	△ 42,495,750
増 減 率	—	△ 55.56%	—	147.68%	△ 51.39%

支 出

資本的支出は別表2の資本的収入及び支出のとおりであり、予算額301,031,500円に対し、決算額247,522,813円で、決算額を前年度と比較した場合1,098,397,163円減少している。これは、配水施設費 126,740,080円(50.97%)や企業債償還金 177,883,958円(60.44%)の減少、及び投資有価証券800,255,000円(皆減)が減少したことによる。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額207,322,813円は、過年度分損益勘定留保資金40,715,927円及び当年度分損益勘定留保資金34,166,607円、建設改良積立金127,236,717円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,203,562円の内部資金で補てんされている。

尚、企業債に係る元利償還額は、元金116,428,954円、利息22,241,924円で、未償還残高は592,992,911円となっている。

※ 資 本 的 支 出 の 決 算 額 前 年 度 比 較

(税込) 単位:円

年度 \ 区分	建設改良費		企業債 償還金	国庫補助金 返 還 金	投 資	合 計
	配水施設費	営業設備費				
平成20年度	121,928,303	5,308,414	116,428,954	3,857,142	0	247,522,813
平成19年度	248,668,383	826,540	294,312,912	1,857,141	800,255,000	1,345,919,976
増・減(△)	△ 126,740,080	4,481,874	△ 177,883,958	2,000,001	△ 800,255,000	△ 1,098,397,163
増 減 率	△ 50.97%	542.25%	△ 60.44%	107.69%	(皆減)	△ 81.61%

4. 経営状況について

(1) 経営成績

水道事業の経営成績は別表4の比較損益計算書のとおりである。

本年度の営業利益は164,892,813円で、前年度より32,185,043円(16.33%)減

少し、経常利益も本年度155,428,684円で、前年度に比べ8,174,382円(5.00%)減少となっている。経営状況としては、総収益1,964,884,125円に対し総費用1,806,482,268円で純利益については158,401,857円で、前年度より6,938,758円(4.20%)の減少となっている。

総費用を性質別に分類すると、別表3の性質別費用構成表のとおりである。

本年度の総費用は1,806,482,268円で、前年度より5,662,620円(0.31%)減少している。主な要因は、前年度より修繕費が25,103,576円(29.18%)増加となっているが、受水費18,585,496円(1.73%)、支払利息21,082,124円(48.66%)及び委託料が8,040,186円(13.86%)それぞれ減少しているためである。

経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)の相対的な関連性を示す経常収支比率の推移は、次表のとおりである。

※ 経常収支比率の推移

(税抜) 単位:円

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益(1)	1,950,174,505	1,968,600,090	1,974,244,741	1,974,001,513	1,960,726,882
経常費用(2)	1,888,376,750	1,866,158,189	1,866,974,480	1,810,398,447	1,805,298,198
経常利益(1)-(2)	61,797,755	102,441,901	107,270,261	163,603,066	155,428,684
経常収支比率(%)	103.27	105.49	105.75	109.04	108.61

(2) 経営比率

水道事業の経済性を評定するとされている経営比率を算出すると次表のとおりである。

比 率 名	算 式	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総収益対総費用比率(%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	103.43	105.62	105.90	109.12	108.77
営業収益対営業費用比率(%)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$	106.51	108.50	108.34	111.15	109.25
経営資本営業利益率(%)	$\frac{\text{営 業 利 益}}{\text{平均経営資本}} \times 100$	1.74	2.24	2.19	2.97	2.62

収益と費用の相対的な関連性を表す総収益対総費用比率は、前年度109.12%に対し0.35ポイント低下したものの、108.77%と100%を超えて良好な水準を保っている。

次に業務活動能力を表す営業収益対営業費用比率についても、前年度111.15%に対し1.90ポイント低下したものの、今年度109.25%となっており、これも適正比率の100%を超えて引き続き良好な比率となっている。

また、経済活動のための投下資本がどれだけ利益を上げたかを表す経営資本営業利益率においても、前年度2.97%に対し0.35ポイント低下し2.62%となっている。これは、定期預金利率(1年もの0.4%程度)より高いほど収益性が良いとされており、本年度も経営成績が良好な状態と判断される。

(3) 財政状態

本年度の財政状態を表す比較貸借対照表については別表5のとおりである。

ア 資産の状況

資産の期末在高は 7,113,825,628円で前年度より13,780,999円増加し、増加率

は0.19%である。

増加した主な要因は、構築物、機械及び装置等の有形固定資産が減価償却により100,577,008円(1.90%)減少したものの、現金預金等の流動資産が114,284,007円(11.37%)増加したことによるものである。

イ 負債の状況

負債の期末在高は433,893,124円で前年度より67,535,762円減少し、減少率は13.47%である。

これは、流動負債の未払金が70,567,277円(25.66%)減少したことが主な要因である。

ウ 資本の状況

資本金の期末在高は2,765,258,897円で前年度より15,007,763円増加し、増加率は0.55%である。

これは、借入資本金の企業債が116,428,954円(16.41%)減少したものの、建設改良積立金の一部を取り崩し自己資本金に組み入れたため、自己資本金の組入資本金が127,236,717円(6.93%)増加したことによるものである。

また、剰余金の期末在高は3,914,673,607円で前年度より66,308,998円の増加で増加率は1.72%である。その内訳としては、資本剰余金が35,143,858円(1.03%)、利益剰余金が31,165,140円(7.10%)それぞれ増加したことによるものである。

エ 財政比率

水道事業の財政状態の良否を示す財政比率を算出すると、次表のとおりである。

比率名	算式	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	689.25	687.43	892.38	297.75	414.78
自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	78.93	79.52	80.83	82.95	85.56
固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}} \times 100$	82.82	80.16	77.54	90.13	87.59

※ 自己資本=自己資本金+剰余金

※ 長期資本=資本金+剰余金+固定負債

(別表6の経営分析表を参照)

水道事業の支払能力を判断する流動比率は414.78%で前年度より117.03ポイント上昇している。これは、流動資産である現金預金が前年度より107,299,112円(13.33%)増加し、流動負債の未払金が前年度より70,567,277円(25.66%)減少したためである。

総資本中に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は85.56%で、前年度より2.61ポイント上昇している。これは、負債のうち、特に未払金が前年度より70,567,277円(25.66%)減少していることや、今年度も経営成績の結果純利益(158,401,857円)が発生したこと等で自己資本の一部である剰余金が前年度より66,308,998円(1.72%)増加したこと等による。

また、長期健全性を示す固定資産対長期資本比率は87.59%で前年度より2.54

ポイント低下しているが、これは、固定資産に対する資本の投下比を示すもので100%以下でより小さいほど良いとされている。

よって、本年度の各比率は、依然として良い数値を示しており、財政状態は良好であると判断される。

第4. むすび

1. 有収率について

配水された浄水のうち、料金として徴収される水量の割合を示す有収率を見てみると、次のとおりである。

項目	算式	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	93.67	93.35	93.31	92.38	95.90	96.79

本年度の有収率は96.79%で、前年度より0.89ポイント上昇し、県内10市の中でも上位に位置している。これは、管路マッピングシステムの稼動に伴い早目の漏水防止対策等に取り組んだ結果によるものであり、高く評価したい。

今後とも、さらなる漏水防止対策を強化する等、なお一層経営努力を払い、有収率の向上を図っていただきたい。

2. 不納欠損について

本年度の不納欠損は、件数で239件、金額では1,133,840円となっている。

その内訳は、平成14年度分が31件で102,600円、平成15年度分が208件で1,031,240円となっており、前年度と比較して、件数では49件、金額では197,380円の減少となっている。不納欠損にする理由は転出先不明等によるものである。できるだけ不納欠損がないように滞納整理の改善等、抜本的な対策を講ずるよう努められたい。

3. その他財務事務監査等における指摘事項について

(1) 予定価格について

平成20年度の財務事務に関する定期監査において、予定価格は個別契約ごとに設定することになっているが、複数の契約締結に対し一括して予定価格を設定して執行した事案が見受けられた。

予定価格とは、地方公共団体が契約を締結するに際し、その契約金額を決定する基準として長があらかじめ作成するものである。

予定価格の制限の範囲内、すなわち収入の原因となる契約にあつては、その予定価格を最低とし、それ以上の価格で最高の入札をした者、また支出の原因となる契約にあつては、その予定価格を最高として、それ以下の価格で入札した者のうち、原則として最低の価格で入札した者をもって落札とするものであり、あらかじめ決定された予定価格を基準として、自動的に決定することにより、競争の公正性を確保しようとするものであるから、予定価格の設定は重要な意義を有する。したがって、その決定に当たっては、常に厳正公平になされなければならない。

ゆえに、上記の予定価格の趣旨及び目的を十分理解し、契約の適正な執行を図ってもらいたい。

(2) 宜野湾市水道料金等収納及び受付事務委託契約について

本契約は、昼食時における水道料金等収納及び受付事務等の対応の必要性から平成16年度より、賃金職員から個人との委託契約に変更し業務に対する相当の経験性、知識等を要することを理由として、3名の者を特定し、同一価格にて契約締結に至っているが、3名に特定した合理的理由に乏しく、現下の厳しい雇用情勢等に鑑みれば、公募等を行い、公平性・透明性を確保して採用するべきであると考え。

(3) 量水器検針業務委託契約について

本契約は、業務の正確性、迅速性や漏水等への対応の必要性等の理由により、1個人と1法人を契約相手方に特定して随意契約で締結しているが、その理由や何故その相手方なのか等について疑問があり、契約の執行に際しては透明性を図るべきである。